

令和5年 3月 1日

株式会社 栄住産業 行動計画（第8回目）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることにより、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～令和7年 3月31日の2年間

2. 内容

目標1. 計画期間中に仕事と子育て時の両立を図るため労働時間の弾力的措置を実施し、男性労働者の育児休業取得の促進を図る。

(対策)

令和6年 1月 ～ 総務部において、短時間勤務、就業時間の繰上げ繰下げ、時間外勤務免除等のニーズの社員への聞き取り調査。

令和6年 4月 ～ 実施事項の決定

令和6年 7月 ～ 実施事項の役員への説明と承認

令和6年10月 ～ 社内文書により社員に告知

令和7年 1月 ～ 実施

目標2. 計画期間中に育児休業に関する労働基準法、雇用保険法、健康保険法等の諸制度の周知を行なう。育児介護休業法に関しては法改正の説明を行い、男性社員の育児休業取得促進を図る。

(対策)

令和5年10月 ～ 専門家による説明会の実施と資料の交付

令和6年10月 ～ 専門家による説明会の実施と資料の交付

目標3. 看護休暇について法定の取得日数を上回る日数とし、子育て応援を図る。

(対策)

令和5年12月 ～ 総務部において原案を作成

令和6年 2月 ～ 社員への説明

令和6年 4月 ～ 実施

以上